

## 議 事 概 要

会議の名称 令和7年度第2回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和8年1月19日(月)午後2時30分から午後3時30分まで

開催場所 市役所北庁舎2階 第5会議室

出席者氏名

会長 田川 佳代子

副会長 篠壁 多恵

委員 松原 純二

委員 村田 昌克

委員 加藤 恵

委員 水野 智文

委員 今村 綾

委員 吉村 尚子

委員 加藤 千明

委員 柴山 誠

事務局 市長、福祉部長、同次長、保険医療課長、保健事業係長、国保年金係長、同主任1名

傍聴者人数 1名

会議の公開・非公開  公開

議題

(諮問事項)

長久手市国民健康保険税について

(報告事項)

国民健康保険 保健事業の実施状況について

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

## 議 事 録

### 1 議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、村田昌克委員、吉村尚子委員を議事録署名者に指名。

### 2 議題

#### (1) 長久手市国民健康保険税について（諮問）

事務局 本日は、長久手市国民健康保険税について市長から諮問する。

市長 諮問事項を述べ、会長へ諮問書を渡す。  
(市長は公務都合により退席)

事務局説明 長久手市国民健康保険税について説明（資料1）

#### 質疑応答・意見等

委員 国民健康保険特別会計について、令和7年度は7,979万円の黒字の見込みということだが、令和7年度に基金から2,000万円の取崩しを行っているのはどうしてか。

また、今後、基金の残高がなくなると財政運営上不安があると思うが、基金がなくなり、収支不足が発生した場合の対応はどのようなものが想定されるか。

事務局 会計の収支は、決算時点では歳入超過だが、各月で確認した時に歳出超過とならないように収入を管理する必要があるため、基金の取崩しを行う想定としている。

収支不足の対応について、市町村の予期しない歳入の不足に対応するため、県に基金が設置されている。収支不足が発生した際には県の基金から借入れ、3年で償還する制度となっている。

委員 国の法改正に合わせて保険税を決定していく必要があると思うが、令和8年度は子ども・子育て支援金制度分や医療分で増額になっている。次年度は県が示す標準保険税率より負担を抑えることができているが、今後もそうした方向性で保険税率を設定していくと考えるよいか。

事務局 急激な保険税率の増加を押さえていくためにも、今回のような余剰金の活用などの方策は考えていきたい。しかし、診療報酬の改定など保険給付費を大きく押し上げる状況は今後も想定され、その際に活用できる余剰金は予測できないため、そのときの状況を見極めながら判断していくことになる。

委員 税額のシミュレーションを見ると税額増加の影響も大きくなっているなので、あまり大きな増額とならないように配慮が必要だと思う。

委員 長久手市は若い世代が多く、介護保険の費用も少ないと思うが、そうした状況は、県の納付金算定に反映されないのか。また、給付といった方法も考えられるものなのか。

事務局 納付金は、全国統一のルールで算出している。本市は人口に対して国保加入者が少ないことから人数シェアは小さい。一方で、所得のある国保加入者が多いことから所得シェアは大きく、こうした各市町村の状況を反映した応分の負担をすることが算定の基本になっているため、標準保険税率をもとに税率を設定していくことを原則としていく。

今後、保険税率が完全統一されると、県内どこの市町村でも同じ保険税率となる。

委員 完全統一の時期はいつか。

事務局 まだ、明示されていない。

会長 それでは、諮問の内容について本協議会として意見をまとめる。今般の状況を踏まえ、長久手市の国民健康保険事業の運営上、保険税率などの見直しは妥当と考え、改正内容は適当として答申してよろしいか。よろしければ、挙手をお願いする。

〈全員挙手〉

会長 それでは、長久手市国民健康保険税の改正については、事務

局説明資料（資料 1 スライド 5、7、8）のとおり改正することは適当であると市長に答申する。

(2) 国民健康保険保健事業について

事務局説明 国民健康保険 保健事業の実施状況について説明（資料 2）

質疑応答・意見等

委員 特定保健事業の終了はどの時点をもって終了としているか。

事務局 対象者にもよるが 3 回の面談をもって終了としている。

委員 3 回の面談まで終了できない人の中断理由は把握しているか。

事務局 理由までは把握していない。

委員 ジェネリックの促進について、年間 1,000 人程度に通知を発送しているが、どれくらいの効果があったのか。

事務局 令和 2 年度と比較して、令和 6 年度で 10%以上ジェネリック医薬品の使用状況が増加している。

委員 ジェネリック医薬品に切り替えない人はいるので、毎回同じ人に送付していても、効果が薄いと思う。

令和 6 年度のジェネリック医薬品の使用率は 84.6%だが、令和 7 年度の目標値が 72%と低いのはなぜか。

事務局 根拠となるデータヘルス計画が令和 6 年度から令和 11 年度までの計画として策定され、すでに目標値が設定されていたため、目標を超える現状となっている。

今後、データヘルス計画の中間見直しを行う中で、目標値の見直しを行う予定である。

委員 糖尿病性腎症予防事業の参加者が 6 人だが、事業として費用対効果が低いのではないか。参加人数を増やして行くなどの検討が必要ではないか。

事務局 今年度は時期を 2 回にわけて実施したが、参加者は減少した。要因としては対象者が固定化していることが挙げられる。来年度は実施方法の見直しを検討する。

会長 予算がついている事業なので、効果を上げていってほしい。

会長 その他ご質問がなければ、報告ということなので、委員の皆様にはご承知おきいただくようお願いする。

事務局 今年度の国保運営協議会は本日が最後となるが、来年度以降も国民健康保険事業について委員のみなさまの意見を聞きながら運営を行っていくので、ご協力をお願いします。

会長 以上をもって、令和 7 年度第 2 回長久手市国民健康保険運営協議会を終了する。

午後 3 時 3 0 分終了